

令和8年6月18日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

野生鳥獣の肉における放射性物質濃度検査について

このことについて、県内で捕獲した野生鳥獣の肉を検査したところ、結果は下記のとおりであり、基準値100ベクレル/kgを超える放射性物質は検出されませんでしたので、お知らせします。

記

【検査結果】

品目	採取日	検査日	採取地域	放射性セシウム (単位：ベクレル/kg)	
				Cs-134	Cs-137
野生鳥獣 (ツキノワグマ) の肉	R8. 5. 12	R8. 5. 14	朝日山系 (庄内町)	不検出 (<5.0)	5.4
	R8. 3. 29	R8. 5. 21	朝日山系 (鶴岡市)	不検出 (<5.2)	不検出 (<4.7)
	R8. 5. 2	R8. 5. 25	朝日山系 (長井市)	不検出 (<5.3)	30
野生鳥獣 (イノシシ) の肉	R8. 5. 12	R8. 5. 14	天童市	不検出 (<6.0)	7.1
	R8. 5. 16	R8. 5. 18	庄内町	不検出 (<5.1)	不検出 (<5.7)
	R8. 1. 13	R8. 5. 21	白鷹町	不検出 (<4.8)	不検出 (<5.5)
	R8. 1. 29	R8. 5. 21	白鷹町	不検出 (<5.4)	不検出 (<6.0)
	R8. 5. 17	R8. 5. 25	長井市	不検出 (<5.3)	12
	R8. 5. 18	R8. 5. 25	長井市	不検出 (<5.0)	不検出 (<4.4)
食品中の放射性物質の基準値				100	

※1 検査機関は、(一財)山形県理化学分析センター

※2 検査結果の()内は、検出下限値

※3 基準値は、セシウム134とセシウム137の値を合計した時に基準となる値

注)「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。



【問い合わせ先】

環境エネルギー部みどり自然課
鳥獣被害対策室 室長補佐 佐藤
TEL 023-630-3432
[広報監] 環境エネルギー部次長 高嶋

基準に関すること

防災くらし安心部食品安全衛生課
食品衛生企画専門員 佐藤
TEL 023-630-2621